

(注) 本文書は、印刷物として配布されている「学生募集要項」をインターネットで閲覧できるように暫定的に準備した文書です。正規の「募集要項」「出願書類」などは、本文注意事項に記載されている指示に従い郵送で受け取るか、九州大学理学部等事務部学生係で6月5日（月）以降に直接受け取って下さい。

2017年6月1日

九州大学大学院数理学研究院
情報化推進委員会

平成29年度

九州大学大学院数理学府

博士後期課程

外国人留学生特別選抜

募集要項（秋入学）



1. 募集専攻及び募集人員

専攻	コース	募集人員	備考
数理学専攻	数理学コース	若干名	数理学府専攻定員の内数とする
	機能数理学コース	若干名	

2. 出願資格

日本の国籍を有せず、在留資格が「留学」（入学後取得出来るものを含む）の者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年 9 月までに取得見込みの者
- (2) 本学府において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 29 年 9 月 30 日までに 24 歳に達する者

注) 「(2) 本学府において個別の入学資格審査により、・・・」とは、上記(1)以外の者で、大学院相当の教育機能を有する施設等の修了者である。

注意) 入学資格事前審査について

上記出願資格(2)の者は選抜にあたり、事前に入学資格審査を行うので、受け入れ予定指導教員の承諾を得て、理学部等事務部学生係に下記期日までに願書等関係書類を添えて申し込むこと。

入学資格審査に合格した者は受験資格を認め、願書等提出された関係書類を受理する。

なお、受験票等は検定料納入後に送付する。また、審査の結果「受験資格なし」と判定された者の関係書類は返送する。

記

- 事前審査願書等関係書類受付期間 平成 29 年 7 月 10 日（月）～7 月 14 日（金）
- 審査の結果は出願者にすみやかに通知する。

3. 提出書類

- (1) 入学願書・履歴書（本学府所定の様式を使用すること）
- (2) 最終学校の成績証明書・修了（見込）証明書（コピー不可）
- (3) 修士論文（コピー可。日本語または英語以外の言語で書かれたものは、日本語または英語の要旨を添付すること。修士論文が提出できない者は、主要な学術論文等研究実績が記載された資料を提出すること）
- (4) 日本語または英語の能力に関する証明書
- (5) 在留カードの写しまたは住民票（現に日本に在住している者のみ提出）
- (6) 入学検定料（30,000 円） ※国費外国人留学生は不要

入学検定料は、e-支払いサイト (<https://e-shiharai.net/>) へ事前申込の上、(1) コンビニエンスストア、または(2) クレジットカードにより納付すること。（海外からの支払いの場合は、(2)のみ。）

納付方法の詳細は、本要項に綴込み（8 ページ）の「九州大学コンビニエンスストア・クレジットカード・中国決済での入学検定料払込方法」を参照すること。

なお、振込手数料は、志願者が負担することとなる。

【(1) コンビニエンスストアで決済した場合】

「入学検定料・選考料・取扱明細書」を綴込みの『入学検定料・選考料・取扱明細書』貼付用台紙に貼付し、出願書類と共に提出すること。

【(2) クレジットカードで決済した場合】

プリントアウトした「受付完了画面」を出願書類と共に提出すること。

【納付可能期間】 平成 29 年 7 月 18 日（火）～平成 29 年 7 月 28 日（金）

（お願い） e-支払いサイトにおける手順等に関するご質問については、同サイト上の「FAQ」または「よくある質問」(<https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>) を参照した上で、イーサービスサポートセンターへ問い合わせること。

○ 九州大学大学院の学府の修士課程を修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ進学する場合等の入学検定料の取扱いについて

次の各号のいずれかに該当する者については、検定料が免除される。

- 1 九州大学大学院の学府の修士課程を平成29年9月に修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ進学しようとする者
 - 2 九州大学大学院の学府（一貫制博士課程）の2年次を平成29年9月に修了し、修士の学位を授与された後、引き続き本学府の博士後期課程へ入学しようとする者
 - 3 九州大学大学院の学府の専門職学位課程を平成29年9月に修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ入学しようとする者
 - 4 前3号において、修了後1年未満であり、かつ、次のいずれかの条件を満たす者
 - (1) 休学や留学等により修士課程等の修了時期が平成29年度途中である者
 - (2) 秋季入学のため、修士課程等の修了時期が平成29年度途中である者
- (注意) 上記の項目で判断ができない場合は、事前に理学部等事務部学生係に問い合わせること。

(7) 写真2枚（3ヶ月以内に撮影されたもの。願書の所定箇所に貼付すること。）

(8) 返信用封筒（受験票・試験日程等送付用）1通 ※本学に研究生等として在籍する者は不要
定形封筒の表面に82円切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記する。
なお、事前審査を受ける者は2通提出すること。

注) 事前審査を受ける者は、上記書類に加え、以下の書類を提出すること。

- a. 研究計画書2部（1部コピーでも可。入学後に自分が研究したいことをA4横書き、日本語2,000字程度又は英語1,300words程度にまとめ、提出すること。）
- b. 研究歴証明書（最終学校の学長・学部長あるいは所属機関長が作成したもの。）

(記入上の注意)

- 1) 書類は日本語または英語で記入すること。（ワープロでも可）
- 2) 関係書類が日本語または英語以外の言語の場合は、日本語または英語の翻訳を添えること。

4. 願書受付期間 平成 29 年 7 月 24 日（月）～7 月 28 日（金）

5. 願書等書類提出先 〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学理学部等事務部学生係

（提出に際しての注意）

- (1) 封筒の表に「数理学府博士後期課程入学願書在中」と朱書すること。
- (2) 願書等関係書類の受付時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時とする。
なお、郵送の場合は書留郵便とし、受付期日内に必着のこと。

6. 選抜方法等

入学者の選抜は提出された書類を中心とし、必要に応じて学力試験を課して行う。

- (1) 学力試験は専門科目、外国語及び日本語について筆記あるいは口述により行う。
- (2) 試験方法及び試験日程等については、願書等受理後別途通知する。

7. 試験日 平成 29 年 8 月 17 日（木）

8. 試験会場 〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院数理学府（伊都キャンパス ウエスト 1 号館）
※詳細は受験票送付時に同封する「案内」を参照すること。

9. 合格発表及び入学手続き等

- (1) 日時：平成 29 年 8 月 25 日（金）午前 9 時
 - (2) 発表方法：伊都キャンパスのウエスト 1 号館 C 棟 2 階エントランスホールの掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに合格者全員に文書で通知する。
なお、合格・不合格についての電話等による問い合わせは一切応じない。
追って、午前 11 時以後に数理学府のホームページでも合格者を発表する。
<http://www.math.kyushu-u.ac.jp/index>
 - (3) 入学手続：詳細は合格通知書に同封する「入学手続要領」を参照すること。
 - (4) 入学金・授業料：入学金 282,000 円（平成 29 年 9 月に納入）
授業料 267,900 円（年額 535,800 円）
- （注）入学時および在学中学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。
また、国費留学生は納入する必要はない。

10. 博士後期課程各コースの特徴

○ 数理学コース

数学の研究者及び教育者などを目指すために数学理論の探究を行うコースであり、修了者には「博士(数理学)」の学位が与えられる。

○ 機能数理学コース

このコースでは、数学の高度な論理性と汎用性を活かして、将来社会において数理的立場で活躍するために、幅広い数学的知識を習得し、その社会への適合性の獲得を目指した研鑽を積むことを教育の基本理念とする。修了者には「博士(機能数理学)」の学位が与えられる。このため、次の様な実践的カリキュラムが必修単位として課される。

1. 機能数理学特別実習

社会での実務体験によって数学の活かし方とその意義を理解し、十分な社会への適応性を培うことを目的とした、企業等への長期インターンシップ(3ヵ月以上)

2. 機能数理学特別講義

社会の最前線で数理学的業務に従事する研究者・技術者による実践的講義

※コース間の移動は原則として認めないが、特別な場合は申請により教務委員会で審議する。

11. 博士後期課程奨学金について

博士後期課程に在学する学生のうち特に優秀な学生に対し、一人当たり年額50万円の奨学金(給与)が全学で300名程度の学生に支給される。

この奨学金に採用された学生は、原則標準年限で学位を取得することが条件となる。

なお、詳細については、理学部等事務部学生係まで問い合わせること。

12. 障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行う場合があり、そのための相談を常時受け付けている。

受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願前のなるべく早い時期に理学部等事務部学生係まで相談すること。

13. 長期履修制度について

本学では、学生が職業を有する、或いは障害がある等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度を導入している。

この制度の適用を申請し認められた場合、納付する授業料総額は標準修業年限分となり、標準修業年限分の授業料を計画した履修年数で除した額を毎年納入することになる。

なお、手続き等の詳細は、入学手続き時に通知する。

14. そ の 他

- (1) 提出された願書等関係書類及び検定料は返還しない。
- (2) 合格後、願書等関係書類に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがある。
- (3) 受験に関する詳細は、下記へ問い合わせること。

九州大学理学部等事務部学生係
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
TEL 092-802-4038(ダイヤル)